

令和5・6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

九州看護福祉大学

令和7年6月

九州看護福祉大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

看護福祉学部

看護学科 [高等学校教諭一種(看護)、養護教諭一種]

社会福祉学科 [高等学校教諭一種(福祉)、養護教諭一種]

鍼灸スポーツ学科 [中学校教諭一種(保健体育)、高等学校教諭一種(保健体育)]

口腔保健学科 [養護教諭一種]

大学としての全体評価

本学は、平成10年に看護学科と社会福祉学科の2学科で開学以来、保健・医療・福祉の分野において、豊かで質の高い生活設計を創造できる人材を養成している。

本学教職課程は、平成11年に養護教諭一種免許状 [看護学科、社会福祉学科] 及び高等学校教諭一種免許状 (看護) [看護学科] の課程認定を皮切りに、高等学校教諭一種免許状 (福祉) [社会福祉学科]、高等学校教諭一種免許状 (保健体育) 及び中学校教諭一種免許状 (保健体育) [鍼灸スポーツ学科]、養護教諭一種免許状 [口腔保健学科] をそれぞれ増設している。

本学の内部質保証推進の方針に基づき、大学全体の自己点検・自己評価活動は毎年度実施され、その内容は本学ホームページで公表している。また、令和3年度に受審した大学機関別認証評価(第3期)では適合の評価を受ける等、確実に教育研究の質が保たれ、向上を目指し実施されていることを検証しつつ、日々の教育活動に活かしている。

教職課程においては、令和5年6月に「令和3・4年度教職課程自己点検・評価報告書」がまとめられ、今回は令和5・6年度分の自己点検・評価である。教職課程に関わる活動は概ね適切に実施され、継続課題である履修カルテの積極的活用促進やICT関係の施設整備に取り組み、また、教職課程設置意義に関する教員の認識、地域との連携と協働の強化に関する課題が上がっている。今後も教職課程における教育の質の保証が、組織的持続的に実施できるようPDCAサイクルが適切に機能していくことを願っている。

自己点検・自己評価委員会

委員長 生野 繁子

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18
V	現況基礎データ一覧	19

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

- (1) 大学名：九州看護福祉大学
 (2) 所在地：熊本県玉名市富尾888番地
 (3) 学生数及び教員数：

【学生数】 教職課程履修者数 * 教職課程は3年次以上で履修する

令和5年度（令和6年3月1日現在）

学 科	教職課程履修者数/学科全体学生数（3年次以上）
看護学科	41名／254名
社会福祉学科	54名／133名
鍼灸スポーツ学科	9名／60名
口腔保健学科	15名／37名
計	119名／484名

令和6年度（令和7年3月1日現在）

学 科	教職課程履修者数/学科全体学生数（3年次以上）
看護学科	32名／241名
社会福祉学科	54名／127名
鍼灸スポーツ学科	9名／57名
口腔保健学科	20名／46名
計	115名／471名

【教員数】

令和5年度（令和5年5月1日現在）

学 科	教職課程専任教員数/学科全体教員数
看護学科	22名／25名
社会福祉学科	13名／15名
鍼灸スポーツ学科	8名／12名
口腔保健学科	5名／10名
計	48名／62名

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学 科	教職課程専任教員数/学科全体教員数
看護学科	25名／26名
社会福祉学科	13名／16名
鍼灸スポーツ学科	8名／12名
口腔保健学科	4名／9名
計	50名／63名

2. 特色

<本学の理念と方針>

本学は、熊本県や玉名市をはじめとする旧2市10町の財政支援と、そして多くの方々の長い運動が実を結んで平成10年に誕生した「公設民営」の大学である。その教育と研究において地域の人々への全人的看護福祉活動を基盤としながら、九州全域にわたる、さらには我が国の全体にわたる看護福祉活動をも射程に入れるという目標をもち、これを以て建学の理念とするものである。建学の理念を具現化するため3つの基本理念と5つの教育方針を掲げ、保健・医療・福祉それぞれの分野を統合し、豊かで質の高い生活設計を創造できる人材を養成することを目指している。

●3つの基本理念

- ・地域とともに成長する大学
- ・生涯にわたって学べる大学
- ・近隣諸国と学ぶ大学

●5つの教育方針

- ・「こころ」豊かな人間性を培い、個性を尊重する精神を養う
- ・患者並びにクライアントとコ・メディカルスペシャリストとの間の人間関係と信頼性を確保する
- ・論理的・学際的思考力を育成し、適切、かつ、柔軟性に富んだ判断力と分析力を養う
- ・国際的な幅広い視点に立ち、最新の情報収集と情報発信能力を培うとともに、国際感覚の習得と創造的・意欲的な活動力を育成する
- ・保健・医療・福祉に関する最新の知識と技術水準を向上させる

＜本学教職課程の特色＞

本学教職課程の歴史は、平成11年に養護教諭一種免許状〔看護学科、社会福祉学科〕及び高等学校教諭一種免許状（看護）〔看護学科〕の課程認定を受け、平成13年には社会福祉学科に高等学校教諭一種免許状（福祉）が課程認定された。さらに、平成22年に看護福祉学部 鍼灸スポーツ学科及び口腔保健学科を開設し、養護教諭一種免許状〔口腔保健学科〕、高等学校教諭一種免許状（保健体育）〔鍼灸スポーツ学科〕の課程認定を受けた。

平成26年には、城北地区教育実習連絡協議会が発足し、地域と教職課程との連携による教員養成がさらに発展した。また、平成29年には教職課程支援室を開設し、教員を目指す学生支援を充実させていった。

教職課程においては、教育者としての使命感や教科等に関する専門的な知識はもとより、児童生徒に対する教育的愛情を有し、人間の成長・発達についての深い知識や豊かな教養に基づく実践的指導力、そして変化の時代を生きる社会人に求められる課題探求型の知識と技術、生涯にわたり自らの資質能力の向上を図る意欲、これらの資質を持ち合わせた教員の養成を目指している。

以上のことから、本学は、保健・医療・福祉の分野を統合し、地域との連携を基盤にした教育と研究を特色としている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学は保健・医療・福祉それぞれの分野を統合し、豊かで質の高い生活設計を創造できる人材を養成することを目標としている。それを踏まえ、本学における教員養成は、教育者としての使命感や教科等に関する専門的な知識はもとより、児童生徒に対する教育的愛情を有し、人間の成長・発達についての深い知識や豊かな教養に基づく実践的指導力、そして、変化の時代を生きる社会人に求められる課題探求型の知識と技術、生涯にわたり自らの資質能力の向上を図る意欲、これらの資質を持ち合わせた教員の養成を目指している。

本学教職課程は1学部4学科でそれぞれ課程認定を受け、教員養成を行っている。

4学科（看護学科・社会福祉学科・鍼灸スポーツ学科・口腔保健学科）は保健・医療・福祉をベースにした学科であり、各学科の教職課程担当で構成された教職課程運営委員会を組織している。この組織を中心に教職課程教育について協議運営を行い、学部全体への共通理解を促すよう教授会、学科会議で状況等を報告し共通理解を図っている。

学生に対しては、全学年の学期初めのオンエンターション時に教職課程についての説明を行っている。また、教職を目指す者については、履修カルテや教育実習・養護実習要項により、教職課程教育の目的や目標を周知している。

教職課程教育を通して育まれるべき具体的学修成果については、履修カルテに明示している。

〔長所・特色〕

1学部4学科で取得できる免許種は異なるが、教員養成に関する目標や教育実習・養護実習に必要とされる基本的な考え方、知識、態度は共通であることから、4学科合同での指導を行っている。また、通常の授業においても3～4学科合同で行われる「教育の基礎的理解に関する科目」、「養護に関する科目」もあるが、各学科は、保健・医療・福祉の学問領域をベースとしているために、授業でもその学問分野を統合あるいは相異を生かした授業展開が可能である。

このことは、教員養成において他領域・多領域との協働という意識を醸成することにつながっている。

〔取り組み上の課題〕

4 学科のベースとなる学問領域はそれぞれ異なるが、教科に関する科目においては各学科の多くの教員が教職課程教育に携わっている。具体的学修成果は、シラバス及び履修カルテに明示しているが、教職課程教育に携わるすべての教員に十分には認識されているとは言えず、教職課程運営委員会を中心に、各学科教員が教職課程教育に携わっていることの意識を持ってもらうよう、学科会議等を通じて働きかけることが必要である。

さらに、履修カルテの積極的活用の促進も課題で、教職課程教育に携わる教員全員が、学生の学修成果を年度ごとに確実に確認し、学生と面談を行う等、より効果的な活用の仕組みを考える必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

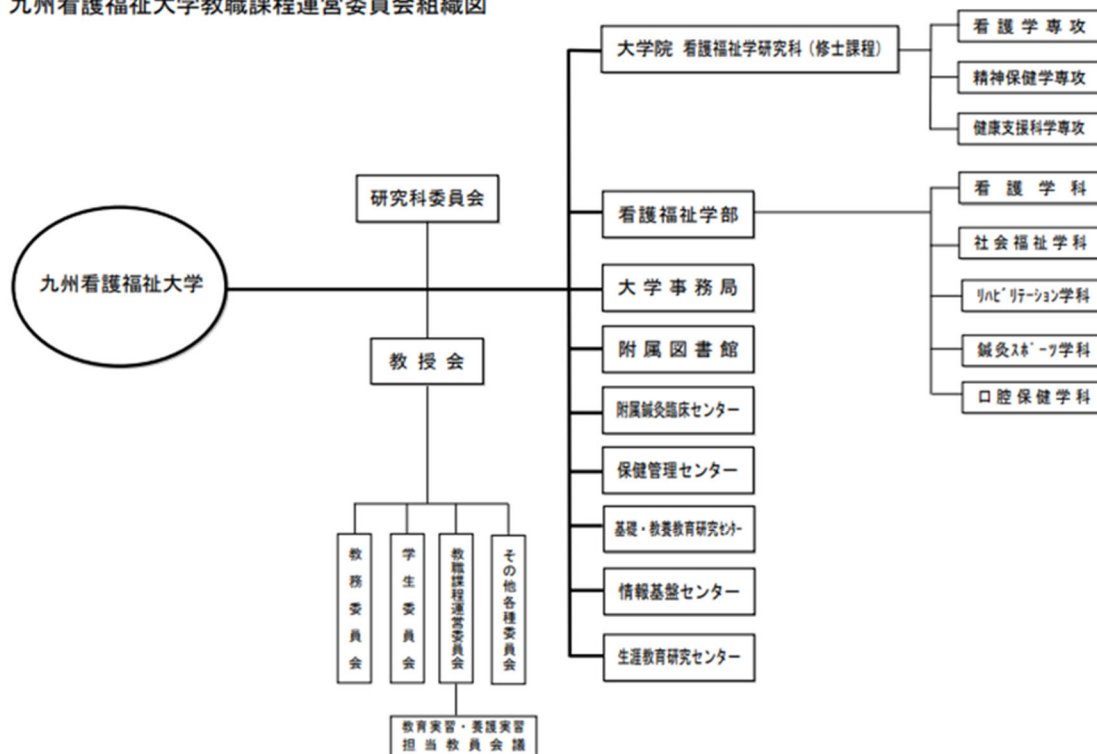
- ・資料 1-1-1：九州看護福祉大学ホームページ
- ・資料 1-1-2：令和 5 年度・令和 6 年度 教職課程運営委員会議事録
- ・資料 1-1-3：令和 5 年度・令和 6 年度 新年度オリエンテーション資料
- ・資料 1-1-4：履修カルテ
- ・資料 1-1-5：令和 5 年度・令和 6 年度 教育実習・養護実習事前事後指導年間計画
- ・資料 1-1-6：令和 5 年度・令和 6 年度 教育実習・養護実習 実習要項
- ・資料 1-1-7：令和 5 年度・令和 6 年度 シラバス

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教職課程全般の運営に責任を持ち、教育者としての使命感や教科等に関する専門的知識を有する教員養成を役割とする教職課程運営委員会を組織している。この組織は教授会の下部組織であり、教職課程運営の状況を毎月教授会にて報告している。

九州看護福祉大学教職課程運営委員会組織図



本学の教職課程は、1学部4学科で構成されており、相互の意思疎通は行われやすく、毎月1回の定例及び臨時の教職課程運営委員会で、運営に関する協議及び確認を行っている。教員は教育実習・養護実習の指導を担当しているので、実習の事前事後指導内容や役割分担なども常に協議・確認を行っている。

教職課程教育を担う教員の中には、学校現場で実践的経験を積んだ教員が複数おり、研究者教員と協働で教職課程の運営を行い、特に教育実習・養護実習事前事後指導、教職実践演習等においては、学校現場での経験や地域の資源活用においても学校とのつながりを生かすなど、理論と実践を取り入れ講義や演習を行っている。

また、協働的取り組みは全学的に行われなければならないので、教職課程教育を担う教員の質的向上が必要であり、全学的なFD・SDの取り組みが行われている。

本学教職課程に関する情報公開は、大学ホームページ上で行い、毎年データ等を更新している。情報公開の内容は、「教員養成の理念と目標」「目標達成のための計画」「教員養成に関する組織」「教員養成に携わる教員」「授業概要」「教員免許状取得状況」「教員への就職状況」「教員養成の質の向上に関することー学校現場でのスクールボランティア実施状況」である。特に、毎年の教員採用試験合格者状況は大学ホームページに速やかに掲載している。

さらに、教職課程教育を充実させるために、教職課程支援室を設置している。助手1名が常駐し学生の相談、教職課程に関する各種資料を提供している。また、電子黒板を設置し学習の場として活用できるようにしているが、ICT教育の授業で使用するタブレットが不足しているため、今後購入し充実させていく予定である。

本学の教職課程では、養護教諭の免許取得を目指す者が全体の80%以上を占めているので、養護教諭養成のシミュレーション教育施設として、令和4年度に模擬保健室を設置している。

情報の提供や共有のために、日常的に教育実習・養護実習に関する連絡や授業の予習復習・教職課程教育に必要な情報・資料提供ができる学務情報システム（Campus Square）を導入して活用している。

これまで述べたことから、教職課程運営に関し教職課程運営委員会で協議・確認していく作業を行い様々な教職課程に関する工夫の現状がある一方で、教職課程の在り方を恒常的・組織的に自己点検・評価するための仕組みがないので、自らの運営、教育実践等の点検・評価が十分に行われているとは言えない。

〔長所・特色〕

学生への支援及び資料提供等の場として教職課程支援室、学務情報システム（Campus Square）が機能している。令和4年度に模擬保健室を設置したことも含めて教職課程教育の充実へつながっている。

〔取り組み上の課題〕

この基準項目の中での一番の課題は、教職課程の在り方を恒常的・組織的に自己点検・評価するための仕組みがなかったことである。今回の自己点検・評価を行うという過程そのものが今後の教職課程の活動についての自己点検・評価を実施する仕組み作りとなっている。自己点検・評価を行う過程において教員は日頃の教育活動を振り返り、組織的な活動につながっていたかを評価することにつながっていた。評価を行うことで改善に向けた視点も見出されていた。そのため、令和5・6年度教職課程自己点検・評価の結果を次年度以降の改善点として活用していくことが新たな課題である。

施設設備は少しずつ充実しているが、今後はICT教育が進展する中にあり、教員養成に必要なICT機器の拡充が必要である。新機種の電子黒板を購入し、教育環境を整えてきた。また、今後はタブレット等の台数を増やし授業の充実につなげる。ICT機器への対応は、教育実習・養護実習において学生が戸惑うことなく実習内容を深められることにつながるため、学内で実施される模擬授業等での活用をすすめていくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 九州看護福祉大学ホームページ 教員養成に関する情報公開組織図
- ・資料 1-2-2 : 令和 5 年度・令和 6 年度 シラバス
- ・資料 1-2-3 : 令和 5 年度・令和 6 年度 FD・SD の内容一覧
- ・資料 1-2-4 : 令和 6 年度学生便覧 P. 178 教職課程支援室
- ・資料 1-2-5 : 令和 6 年度学生便覧 P. 47 学務情報システム (Campus Square)

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

学生を受け入れるにあたり、入学前の情報公開として本学ホームページの大学概要で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーにおいて、本学が求める学生像を公表している。また、オープンキャンパス等の機会を活用した情報公開も行っている。履修上の基準は「九州看護福祉大学教職課程履修規程」に定め、本規程の第4条「教職課程の履修資格」で、履修登録について記している。

学生の募集・選考等について、4学科（看護学科、社会福祉学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科）の募集要項に教職課程があることを記載している。選考は、「九州看護福祉大学教職課程履修規程」に基づき、資格要件を教職課程運営委員が審査し、結果を学生に通知している。

〔長所・特色〕

学生の募集・選考等について、4学科（看護学科、社会福祉学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科）の募集要項に教職課程を示し、入学時から学年ごとの各学期オリエンテーションを活用し、学生募集、選考及び教員採用試験対策について学生に周知している。

〔取り組み上の課題〕

学生の受け入れについて、資格要件を満たせない学生は教職課程の履修を認められないことから、例年、適切な数の学生の受入れになっている。担任あるいはアドバイザーが個々の学生の適性や進路について指導を行っており、限られた学生の履修となっていたが、低学年においても学期ごとのオリエンテーションを活用した周知の充実を開始した。今後説明内容の充実を図るよう対応する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：九州看護福祉大学ホームページ 大学概要
- ・資料 2-1-2：九州看護福祉大学教職課程履修規程
- ・資料 2-1-2：募集要項

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

学生の教職課程履修への意欲について、教職課程は卒業要件外に位置づけられている科目が多いため、担任あるいはアドバイザーが面談において進路の確認を行い、履修を継続するかどうか確認している。また、「九州看護福祉大学教職課程履修規程」に基づき、3年次は「教育職員免許状を取得するために必要な科目の修得単位」、さらに4年次は

「卒業に必要な科目の修得単位数」と「G P A」を採用した履修資格判定を行っている。

キャリア支援について、教職課程支援室にて各自治体の採用試験あるいは就職情報が管理されており、学生は自主的に情報の収集を行っている。教職課程運営委員は3年次と4年次に実施される「養護実習・教育実習事前指導」の中で、教育委員会からの説明会実施に関する情報を提供するとともに、学生へのキャリア支援を行っている。教職に関する情報提供について、大学ホームページ上に教員採用試験合格者状況を掲載しており、過去の採用状況を確認し参考とすることができるほか、合格した卒業生のメッセージを教職課程支援室に掲示し、学生に情報を提供している。また、令和6年度より教職課程運営委員会内に教員採用試験対策チームを発足し、各種講座及び対策模擬試験の企画・運営を行い、学生のキャリア支援の充実を図っている。

学生の学修状況に応じた指導について、所属学科及び担当教員と情報を共有し学生の相談及び指導に対応している。また、教員採用試験に関する講座及び模擬試験の受験等について、教員間で情報を共有し、学生指導に役立てている。そして、月1回開催される教職課程運営委員会で審議あるいは報告を行い、学生指導に役立てている。

教員免許状取得者数及び教員への就職率を高める工夫について、就職に関する情報を教職課程支援室あるいは教員が取得した場合も、教職課程支援室を介して、学生への周知を行っている。

〔長所・特色〕

大学ホームページを通して、養護教諭として就業を目指す卒業生を対象とした、「教職リカレント教育」を継続実施し、卒後教育も見据えた対応を実践している。また、教職課程運営委員会内に教員採用試験対策チームを発足し、キャリア支援対策に関する情報を提供している。

〔取り組み上の課題〕

令和6年度より教職課程運営委員会内に教員採用試験対策チームを発足し、各種講座及び対策模擬試験の企画・運営を行い、学生のキャリア支援の充実に向け実践しており、今後もきめ細やかな対応が必要となる。教員採用試験の受験希望者に対して、一人一人の生き方や進路、教科・科目等の選択に関する悩みや迷いなどを受け止め、共に対策を検討できる窓口を設置し面談の準備を検討していくことが望ましい。学生が自らの意志と責任で進路を選択することができるよう、教員採用試験に関する情報の共有や各自治体教育委員会が来学して実施する説明会の積極的な参加を促す指導・援助が必要である。また、それと同時に、教員採用試験の受験希望者以外へのキャリア支援も求められる。

本学で取得することのできる教員免許状のうち、最も取得希望者が多いのは養護教諭であるが、その教員採用試験の倍率は高い傾向にある。そのため、学力面等の不安から、教員採用試験への受験を躊躇する学生に対して、私立学校への就職について告知・案内

する等の指導・援助も必要である。

キャリア支援については、教職課程運営委員による活動が中心となるが、学生が所属する学科における、ゼミ担当者や就職委員による支援体制のより一層の充実も必要となる。そのため、教職課程運営委員による学科への働きかけにより、関係者が一体となって取り組みを工夫していくことが求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1 : 九州看護福祉大学ホームページ
- ・資料 2-2-2 : 九州看護福祉大学教職課程履修規程
- ・資料 2-2-3 : 令和 6 年度教員採用試験対策チーム年間スケジュール
- ・資料 2-2-4 : R 1 ~ R 6 教職課程履修者数
- ・資料 2-2-5 : 文部科学省

〔(参考資料) 令和 6 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況 (表 2)〕

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学は建学の理念に基づき教育課程を編成しており、理念を具現化するために教育課程（卒業するために修得すべき単位）の適切な実施をしている。その上で、各学科の専門教育科目で学ぶ専門性と教員養成の資質や能力向上のための内容を整合させている。さらには、各学科で取得できる国家資格等の受験要件科目との整合も図られている。

また、教職課程カリキュラムを実施する際の特徴として、アクティブラーニングを用いた質の高い教育への取り組みが挙げられる。学生の自律的な学修を重んじる、学びへの意欲が必要である。ゆえに、教職課程を履修するにあたって、単に教員免許を取得するだけの課程にならないように留意している。教職を目指す熱意と自覚を涵養することはもちろんである。加えて、本学のカリキュラムポリシーに基づき、保健・医療・福祉領域の専門的知識・技術を修得する。教育現場やスポーツ指導そして生活習慣病対策や健康づくり指導など幅広い分野においても活躍できる人材養成を行っている。それは教員として、他職種との連携、協働ができる基盤を持つことにもつながる。

その基盤を持つ学生達は学生間にあっても協働しながら学んでおり、価値協働の場を構築している。具体的には、教育実習及び養護実習の事前事後指導等は少人数のグループをつくりカリキュラムが実施されており、模擬授業もそのグループで行われる。その取り組みを通して、学生が目指す教師像を持ち、自らの課題を見つける取り組みを重ねる。学生が自らの役割や相互作用を感得する形態になっている。互いの意見を尊重しながら建設的な検討を加えるグループワークに取り組むなど、目指す教師像に近づくために協働するカリキュラムになっている。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の長所は、文部科学省「教職課程認定基準」の学科相当性を満たし、卒業するために必要な教育課程を修得しながら教員免許を取得することが可能なことである。また、基礎知識・技能の修得からその応用や専門性の涵養、そして職業人育成領域までのカリキュラムを、各年次にバランス良く配当することができている。

その長所を活かすための指導を行っており、段階に応じた学びを学生自らが考えるように指導している。そこでは、授業以外の時間も活用し、お互いの模擬授業などを評価して高め合う仕組みを構築し、自主的に学びを継続できている。つまり、学生が自分たちで

考えた学びの方法を持つことができるという本学教職課程の特色がある。

学生の自律的な取り組みの中で、段階に応じた学びの達成感を得ることができ、その達成感を重ねることで、将来の教師として求められる生涯学習の体現者となる。教師になっていく自覚も深まると考えられる。

〔取り組み上の課題〕

今後は、本学の施設設備の充実が不可欠である。また、課題発見の方法やアウトプットなど視覚や聴覚に響くような教材かそのものの工夫も課題としてあげられる。実習受け入れ校のICT活用の状況も把握しながら、大学において授業の練度が高められるように工夫を重ねる。

指導に際しては、学生の自主性を尊重する仕組みを持っているが、そのなかでは、学生の間に取り組みの差が見られることもある。学生のグループワークにおいて一部の学生だけに負担が偏らないように留意する必要もある。また、履修カルテについて検討を重ねている。学生が教職課程の学びを通じて内面化できたことや、今後の課題について自己覚知できる仕組みを構築していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 学生便覧内「教職課程履修規定」
- ・資料 3-1-2 : 学生便覧内「社会福祉学科カリキュラム表」
- ・資料 3-1-3 : 課程申請第 8 号
- ・資料 3-1-4 : 城北地区教育実習連絡協議会資料
- ・資料 3-1-5 : 熊本市立中学校教育実習連絡協議会資料 R 3-R 4 年度
- ・資料 3-1-6 : 課程申請第 5 号
- ・資料 3-1-7 : シラバス作成について
- ・資料 3-1-8 : 教育実習・養護実習シラバス
- ・資料 3-1-9 : 教職課程コアカリキュラム対応表
- ・資料 3-1-10 : 教職実践演習シラバス
- ・資料 3-1-11 : 大学ホームページに掲載されるオンライン・オンデマンド授業のあり方

基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携**〔現状説明〕**

本学では、大学を取り巻く 2 市 4 町（玉名市、荒尾市、和水町、玉東町、長洲町、南関町）の教育委員会と平成 25 年に教育に関する協定を結んでいる。これに基づき、各教育委員会及び各市町の校長会代表を本学に招き、年に一度城北地区教育実習連絡協議会を開催し、大学における教職課程の現状やボランティアを含めた諸活動の報告、学校支援ボランティア要請、実習協力校に関する依頼を行っており、これらの内容に関する意見交換の機会を設けている。

学校支援ボランティアは、特別支援学級の学習支援から体力テストの補助まで、学校における幅広い活動に関するものであり、参加する学生は教職課程を希望する学生を中心に、学年関係なく時間に都合がつく学生が参加している。また、各教員に個人的に依頼があるものについて、学校支援ボランティアとして学生を各学校に派遣し、さまざまな場面で実際の学校現場における児童生徒とかかわりを持っている。

また、4 年次開講の「教職実践演習」では、荒尾市にある熊本県立荒尾支援学校より外部講師を招聘し、熊本県の特別支援教育の現状と課題について講話を担当していただいている。

このような地域の教育委員会、小中学校及び支援学校との連携体制の中で教職課程を運営している背景がある。

本学では教職課程は 4 学科（看護学科、社会福祉学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科）に開かれているが、社会福祉学科以外はそれぞれの資格（看護師、社会福祉士、はり師・きゅう師、歯科衛生士）取得が主となっており、教職科目は卒業単位には含まれない。そのため 4 学科すべてに成績による履修規定を設けており、GPA をもとに一定の成績を修めないと教職課程を履修できないものとなっている。

〔長所・特色〕

本学の教職課程は養護教諭免許取得希望者が多いため、学校支援ボランティアの活動の中に、保健室運営に関するボランティアや、特別な支援を必要とするこどもたちへの理解・支援が多いことが特色である。

これは教育に関する協定を結ぶ以前より、荒尾市の特別な支援を必要とするこどもたちや学級、学校を支援するボランティア活動が継続的に行われてきた背景があり、大学と地域の学校および教育委員会との信頼関係を基盤とした実績に起因するものである。

また 4 年次の「教職実践演習」では、教育実習・養護実習担当教員ごとに学生をグループ

分けしている。令和5年度「教職実践演習」においてはコロナ禍以前同様、それぞれの担当教員の得意とする分野実践的な取り組みが行われており、内容は異なるものの専門的な指導の下、教職実践演習を行っている。例えば特別な支援を必要とする児童生徒への支援や特別支援学級の学習支援、小中学校における性教育の講義などである。特別支援に関する実践演習では、2～3週に1回ずつ、グループでそれぞれの活動内容の報告と対応困難事例の検討を行うなど、実践に基づいた児童生徒への理解と対応を学ぶものとなっている。このように小グループによる教職実践演習の取り組みは、学生の省察を促し、細かなフィードバックを可能にしており、より実践的なものとなっている。しかしこれらの活動の多くは新型コロナウイルス感染予防のため、各学校から要請があったボランティア以外は実施を控えざるをえなかったが、令和5年度はコロナ禍以前の体制へと戻ることができた。また、令和6年度は担当教員の入れ替え等もあり、大幅な「教職実践演習」の見直しが行われた。

令和6年度「教職実践演習」においては、学校支援ボランティアを通じて学生が自らの課題を探究し、その成果をグループでまとめ、「教職実践演習」履修者全員が集まる全体報告会でグループごとに発表を行った。全体報告会は異なるボランティアに参加した学生の体験、ボランティアを通じて得た学び、今後の課題に関して相互に学修する機会となり、教職課程を総合的に振り返り、実践力を高めることに寄与するものとなっている。

〔取り組み上の課題〕

これらの実践はいずれも新型コロナウイルスが流行する以前の活動であったため、令和2年度から令和4年度にかけて、一部の学校支援ボランティアを除いては実施することが困難であった。しかし新型コロナ感染症が5類化したことで、令和5年度より従来の体制に戻りつつあり、令和6年度では学校支援ボランティア等、多様な活動が可能となってきた。今後も、地域と連携しながら諸活動への取り組みを推進していく必要がある。

さまざまなこどもの発達段階に関する教育実践的な情報提供については、今後の大きな課題であると考えられる。本学には「発達心理学」や「特別支援教育総論」が科目として設置されているが、1年次科目であるため学生の実践的体験知との乖離が考えられる。

最も大きな課題として考えられるものが、大学の立地についてである。公共交通機関が少なく、学校支援ボランティアを要請するそれぞれの学校までの交通手段が限られており、自家用車や原付等で移動が必要である場合が多い。このためボランティアに参加したくとも交通手段がないために参加できない学生もいる。実習協力校として学生を受け入れる

学校があっても、そこへ実習で通える学生も限られている。そのため、例えば発達障がいを持つ子どもと実習で初めてかかわるといふ学生も多い。また、教職課程が複数の学科にまたがり、かつそれぞれの学科の基盤となる資格取得が優先されるため、ボランティア等に参加できにくい側面もある。

このような課題に対し、ボランティア経験を記載する教職ポートフォリオの活用と、さらなるボランティア等への参加を通して、障がいを持つ子どもたちとの関わりをすすめ、それらが反映できる指導体制の構築の検討が必要となる。多くの学生がボランティアに参加する機会が増えることは、乗り合わせの機会も増え、交通手段の問題の一部改善が見込まれる。このため多くの学生がより多くの機会を利用できるよう、教職課程にかかわる教職員が学生の動機づけを可能とするさらなる声掛けに取り組むことも必要である。

また、さまざまな子どもの発達段階に関して、教育や福祉、医療などの関係機関から、専門的かつ実践的な講話をしていただき、関係機関との連携を活かした取り組みを進めることも重要である。さらに、地域学校協働活動等、各地域で実施されている取り組みを活用するために、とりわけ学生にとって馴染みのない地域の場合には、大学側が地域の情報を積極的に提供し、学生の不安等を解消しながら、学生が主体的に活動に参加できるような環境を整えることも必要不可欠であると考ええる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 市町教育委員会と九州看護福祉大学との連携協力に関する協定書
- ・資料 3-2-2 : 令和 5 年度・令和 6 年度「学校支援ボランティア活動状況」
- ・資料 3-2-3 : 私立大学の特色ある教職課程事例集 2014
- ・資料 3-2-4 : 令和 5 年度・令和 6 年度「教職実践演習」シラバス
- ・資料 3-2-5 : 九州看護福祉大学教職課程履修規程

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学は、建学の理念に基づいた教育課程を編成し、大学設置の原点にある地域連携・協働を基盤に、保健・医療・福祉分野を統合した特色を生かして免許を取得すること及び教職課程の運営及び教育において、理念の具現化に資する取り組みが行われていることについて、確認した。

また、一方で点検を実施することにより、教職課程の運営や教育における課題も把握できた。課題としては、次のようなものがあげられる。

課程認定を受けている各学科の教員が、教職課程の教育にも携わっているという意識を持って展開することが重要である。また、学生においては教職科目の学びを振り返り、評価するための履修カルテを積極的に活用することで、自身の課題を明らかにする必要がある。さまざまな工夫により教育を行っているが、学生の自主的な取り組みをさらに高めていくためには、ICT機器をはじめとする物的側面としての施設設備の充実が不可欠である。また、学生の実践的指導力育成のために地域の学校等の協力体制は構築されているが、立地の問題により、十分に活用できていない状況がある。

以上の課題の具体的改善策については、各領域に記している。

さらに、最も課題としてあげられるのは、教職課程を恒常的・組織的に発展するための方策である。自己点検・評価で把握された課題を大学全体で共有し、教職課程の運営に関係する教職員以外からの意見も取り入れつつ、課題解決に向けて継続的に取り組むことが重要である。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教職課程運営委員会にて教職課程自己点検・評価の方法やスケジュール等を確認し、以下のプロセスで実施した。

教職課程の自己点検・評価の具体的な取り組みは、スケジュールに沿って計画通りに実施した。

まず、教職課程での実施計画が「自己点検・自己評価委員会」で報告、承認された。

その後、教職課程運営委員会にて教職課程の自己点検・評価項目を検討し、基準項目ごとの情報を収集した。これらの情報に基づき、情報分析し基準領域ごとに自己点検・評価を行った。

次に、この自己点検・評価結果を教職課程運営委員会にて、さらに基準領域ごとに自己点検・評価の分析を行い、「教職課程自己点検・評価報告書」を作成した。その後、報告書を自己点検・自己評価委員会へ報告し承認を受けた。

教職課程における自己点検・評価は、本学の内部質保証推進体制の中に教職課程を加えた実施体制で行われた。これにより教職課程自己点検・評価の実施は大学として評価の実施となり、さらに本学の内部質保証推進会議で報告された結果は学外に向けて公表することとなる。

V 現況基礎データ一覧（令和7年5月1日現在）

法人名：学校法人熊本城北学園 九州看護福祉大学

学部名：看護福祉学部

学科名：看護学科、社会福祉学科、鍼灸スポーツ学科、口腔保健学科

1 卒業生数、教員免許取得者数、教員就職者数

1-1 卒業生数（過去2年分）

学 科	令和5年度	令和6年度
看護学科	128名	112名
社会福祉学科	64名	62名
鍼灸スポーツ学科	25名	18名
口腔保健学科	16名	19名
合 計	233名	211名

1-2 教員免許状取得状況（過去2年分）

免許種	令和5年度	令和6年度
高等学校教諭一種（看護）	0	0
高等学校教諭一種（福祉）	2	2
高等学校教諭一種（保体）	8	0
高等学校教諭専修（看護）	0	0
中学校教諭一種（保体）	8	0
養護教諭一種	59	45
養護教諭専修	0	0

1-3 教員への就職状況（過去2年分）

免許種	令和5年度	令和6年度
高等学校教諭一種（看護）	0	0
高等学校教諭一種（福祉）	0	0
高等学校教諭一種（保体）	3	1
高等学校教諭専修（看護）	0	0
中学校教諭一種（保体）	0	0
養護教諭一種	10(9)	16(13)
養護教諭専修	0	0
その他（特別支援員等）	6(6)	2(2)

※（ ）内の数は臨時採用者数で内数である。

2 教員組織（教職課程科目担当者）教授、准教授、講師、助教

令和5年度（令和5年5月1日現在）

学科 \ 役職	教授	准教授	専任講師	助教
看護学科	5	3	5	9
社会福祉学科	4	2	5	2
鍼灸スポーツ学科	2	3	2	2
口腔保健学科	3	2	0	0
合計	14	10	12	13

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学科 \ 役職	教授	准教授	専任講師	助教
看護学科	7	4	7	7
社会福祉学科	3	2	6	2
鍼灸スポーツ学科	2	3	1	2
口腔保健学科	3	1	0	0
合計	15	10	14	11